

新型コロナウイルス感染症対策の緩和について

令和2年6月22日
東成瀬村災害対策部

秋田県における対策緩和措置が発出されましたのでお知らせします。

お知らせ

県民の皆様をお願いしている対応について、6月19日から、次のとおり緩和されます。

感染拡大の防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

1 外出自粛

全都道府県の移動が可能となります。

ただし、観光については、行き先の感染状況に注意しながら行動してください。

2 イベント・行政等の開催

(1) コンサート・展示会等

屋内で開催する場合は、上限1,000人又は収容人数の50%のいずれか小さいほうを限度としてください。

屋外で開催する場合は、上限1,000人とし、十分な間隔（できれば2m）を確保してください。

(2) プロスポーツ等

開催する場合は、無観客としてください。

(3) お祭り・野外フェス等（全国的移動を伴うもの）

全国的・広域的なものは、中止を含めて開催方法等を慎重に検討してください。

地域の行事は、特定の地域からの来場を見込んでいるもので人数を管理できるものは、開催可能となります。

[秋田県新型コロナウイルス感染症対策について](#)